

令和2年度第1回 奈良県子どもの貧困対策会議 議事録

日 時: 令和2年8月20日(木)

場 所: 奈良経済会館 5階大会議室

議事(1)「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく取組状況について

・資料1-1、1-2、2により事務局から説明

(谷委員)

資料1-2によると、「ひとり親世帯の子どもの就職率(高等学校卒業後)」は上昇していますが、「ひとり親世帯の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)」はそれほど変化していません。つまり、ひとり親世帯の子どもは高等学校卒業後、進学よりも就職を選ぶようになってきているといえるのではないかと思います。

一方、児童養護施設の子どもは、高等学校卒業後、進学する割合が高くなっている。言い換えると、社会的養護の子どもの方が、しっかりと支援を受けられるようになってきているということではないでしょうか。

資料1-1の「児童人口に占める要保護児童の割合(奈良県)」について、要保護児童には、市町村の要対協(要保護児童対策連絡協議会)に登録されている子どもの数は含まれているのでしょうか。

要保護・要支援の児童の割合を見るのであれば、できれば、児童相談所が対応した児童の数だけではなく、市町村の要対協に登録されている児童も計上していただきたいと思います。

要対協に登録されている児童は、経済的な困難を抱えたケースばかりではありませんが、何らかの支援が必要な事情があつて登録されているので、しっかりと支援を受けないと、将来的に貧困になる可能性があります。

また、就学支援については、市町村によって基準が異なるので、どのような方法で合算したのか、明らかになれば良いと思います。

(事務局)

要保護児童の数については、確認して回答させていただきます。

(農野会長)

児童養護施設の子どもについては、親からの支援を受けられない子どもが多いため、確かに近年、大学に進学はできるようになってきましたが、進学させたとしても、その後は不安だらけという子どもが多いことも確かです。

(岡田委員)

奈良県の施設や里親から卒業する子どもは、就職・進学時に、ザ・バックという県内企業の森田記念福祉財団から、25万円の助成を受けられるようになっています。また、制度的にも、資金貸付などができており、それに伴って大学進学率は上がってきていると実感しています。

加えて、ここ3年、この事業の一環として、自立支援研修が実施されています。

自立支援研修として、携帯・法律・マナー・食等に関する研修が受けられるようになり、支援の状態としては良い状態となってきていると思います。

ただし、トータルの支援という面では、例えばコロナの影響でアルバイトができず生活していけないといった子どもを支えるような支援はなく、施設関係者としては悩んでいるところだと思います。

(農野会長)

社会的養護やひとり親世帯に関しては、社会の中で子どもたちを支援していこうという運動体があります。一方、生活保護を受けている世帯は社会の中に点で存在しているような状況です。

生活保護世帯をバックアップするような仕組みをどれだけつくれるのかということも重要になってくると思います。

(遠藤委員)

先ほど、こども食堂に対する支援について説明いただきました。

現在、コロナの影響がある中で、こども食堂がどのような活動を行っているのか、また、こども食堂に対してどのような支援を行っているのか、具体的に教えていただけたらと思います。

もう一点、ひとり親家庭の子どもへの学習支援についても、私の本務校のある柏原市では、開催できていないような状況ですが、あわせて現状を教えていただけたらと思います。

(事務局)

こども食堂については、コロナ禍の中で、やはり従来の集合型での実施は困難ということで、当初は多くのこども食堂が休止している状態でした。

ただし、5月に入ってから、弁当の持ち帰りや、気になる家庭に食材を届けるといった形で活動を再開されている団体もあると聞いております。

こども食堂に対する支援としては、デリバリーやテイクアウトによりこどもに食事を届けて、併せて子どもの見守り活動も行う活動に対しての支援や、大和牛や大和肉鶏などの奈良県の食材を提供する事業に支援を実施いたします。

コーディネーターについては、地域に根付いた活動を支援できるよう、民間の支援団体とのマッチングなどの支援を行っています。

学習支援事業については、公民館など、公共の施設で開催しているところは、貸館業務が中止されていることから休止されているところが多く、福祉施設など、自前の施設を使っておられるところは、感染対策に注意して実施されているところがあったと聞いています。

公共施設であっても、継続してできるような方策があれば、今後も支援していきたいと思っています。

(農野会長)

今後、ITを使った授業が増えると思いますが、通信環境にお金をかけられない家庭の方への支援が必要になるかもしれません。

(森本委員)

資料1-2の「ひとり親世帯の子ども就園率(保育所・幼稚園)」について、ひとり親であ

れば、保育園等の入園が優先順位は高いはずなのに、就園率が90%となっています。

残り10%の方が就園されていないのはなぜなのでしょう。

この点について、就学前の子どもがいる家庭の就労率も90%程度であれば、残りの10%は就労していない世帯だと推測できますので、就学前の子どもがいる家庭の「ひとり親世帯の就業率」が分かれば、お聞きしたいと思います。

(事務局)

確認してお答えさせていただきます。

(児玉委員)

子どもの貧困率について、奈良県独自のデータがないということですが、根拠調査が国民生活基礎調査とあり、この調査は都道府県を通じて行われる調査なので、国に提出したデータを使えば、奈良県の値を導くことはできるのではないのでしょうか。

施策を実行するために分かりやすい数値があった方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

平成28年度に山形大学で独自に調査されたデータがあり、そこでは奈良県は11.7%、全国値は13.8%となっています。

奈良県独自のデータが出るか研究したいと思います。

議事(2)次期計画策定について

・資料3により事務局から説明

(児玉委員)

次期計画に向けた課題と視点について、3本の課題が、ひとり親家庭に対する課題のみとなっていますが、今年までの計画に加えていく予定なのか、新たな骨子とする予定なのか、どちらでしょうか。

ひとり親家庭に関する課題がキーになることは間違いないと思いますが、これだけとなるとバランスが悪いのではないのでしょうか。

(事務局)

計画はひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策の2本で考えています。

課題については、まずは調査から課題の抽出を行い、ひとり親家庭の親と子どもということで整理させていただきました。

(児玉委員)

ひとり親家庭にスポットを当てるのが間違っているという主旨ではありませんが、もう少し広めの捉え方をしておいた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

少し範囲を広げて課題の抽出を行っていきたいと思います。

(農野会長)

視座、視野、視点という3つの言葉があります。

視座というのは、「どこまで見てますか」という視野と、「どこを見てますか」という視点を含んでいます。

次期計画では、親、子ども、行政の3つが視野。その中で経済的な安定の確保や、生活支援などの視点があるが、視点に1つ1つを見ても色んな要素が入っています。

「子どもの貧困対策及び母子家庭等自立促進計画」というのは国が定めた名称かと思いますが、「子どもの貧困対策」を含んでいるので、ひとり親だけを見ていいのかという、児玉先生の指摘は分かりました。

また、堅い名称の他に、都道府県でかわいらしいソフトなネーミングをつけることがあるので、奈良県でも考えれば良いと思います。

これまで幾つかのところで母子家庭等自立促進計画に関わってきて、歯がゆく思うのが、労働政策についてです。

なかなか都道府県で就労の改善をすることが難しい。特に、現在、コロナの影響で企業の体力も低下している。その中で、ひとり親のお母さんのスキルの向上だけでいいのかという気がしています。何か雇用の側の改善が必要だと感じています。

奈良県でひとり親の雇用に関することを展開している企業と、何か仕掛けを作っていたかどうかはできないでしょうか。

また、スキルの向上も重要な視点ですが、いくら能力を高めても、抑圧された環境では、それを発揮するのは難しいので、就労環境の改善も、非常に重要な視点であると思います。

どこまで計画に盛り込めるか難しいですが、そういうものを模索する、研究することを考えてみてはどうでしょうか。

例えば、今回、いろいろなところでテレワークが行われていますが、テレワークは、小さな子どものいるひとり親家庭に優しい働き方なので、ひとり親家庭のお母さんをどんどん雇用しようという企業があれば、大変ありがたいことです。そして、そうなれば、テレワークに関するスキル向上の取り組みも重要性を増してくるというような。

(児玉委員)

私は、日弁連で貧困会議の委員をしていて、最低賃金法の研究をしています。近隣の府県と比べ、奈良県は最低賃金が非常に低い。

最低賃金の高い所は社会的に転入が多く、低い所は転出が多いという統計も出ており、最低賃金を全国で同じにしてほしいという議論もあります。

そのような中、山形県では、最低賃金を上げることにに対して県が援助をしています。

そのあたりも参考にして、奈良県でも施策に反映させていただければと思います。

時給が上がらなければ、どうしても長時間の労働が必要になり、子どもとの時間をとれないということになります。

(宇城委員)

次期計画を策定するにあたっては、ひとり親、母子世帯に限定せず、貧困全体に注目して、また、奈良県の特徴にも注目していただきたい。

現在は子どもの貧困対策の一環として教育の問題にも目を向けられているが、経済的な問題が特に重要であると思います。

(池田委員)

私自身、行政職員として、養育費の確保について頭を悩ませています。

そのため、次の計画に具体的な策を盛り込んでいただければありがたいと思います。

(上田委員)

実際のところ、学校からは、親の仕事やこどもの生活実態をつかみづらくなってきています。ただ、学校に最近来ない、元気がないなど、子どもは色んなサインを出します。

問題が生じたとき、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、こども家庭相談センター等と協力して対処していくのですが、問題が深刻になってからでは、解決に時間もかかるようになっていきます。

一番大切なのは、保護者自身が、どこに相談できるかを知ること、あるいは、子どものどのようなサインに気がついていなければならないかを知ることなど、予防的な部分でしっかりと話をしていくことだと思います。

(農野会長)

活発な議論をいただきありがとうございました。

時間も押しておりますので、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。